

令和元年12月12日(木曜日)

(会議第4日目)

応招議員

1番	小永正裕	2番	矢野依伸	3番	山本久夫
4番	山崎正男	5番	浅野修一	6番	吉尾昌樹
7番	濱村美香	8番	矢野昭三	9番	宮地葉子
10番	澳本哲也	11番	宮川徳光	12番	池内弘道
13番	中島一郎	14番	小松孝年		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	松田春喜
総務課長	宮川茂俊	企画調整室長	西村康浩
情報防災課長	徳廣誠司	住民課長	尾崎憲二
健康福祉課長	川村一秋	農業振興課長	宮地丈夫
まちづくり課長	金子伸	産業推進室長	門田政史
地域住民課長	青木浩明	海洋森林課長	今西文明
建設課長	森田貞男	会計管理者	小橋智恵美
教育長	畦地和也	教育次長	藤本浩之

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 沖美佑

議事日程第4号

令和元年12月12日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第46号から議案第58号まで

(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・採決)

日程第3 議員提出議案第3号

(提案趣旨説明・質疑・討論・採決)

日程第4 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

議 事 の 経 過

令和元年12月12日
午前9時00分 開会

議長（小松孝年君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。

日程第1、一般質問を行います。

質問者、中島一郎君。

13番（中島一郎君）

おはようございます。

令和元年12月議会一般質問も、私で最後になりました。執行部の皆さんもお疲れのことと思いますが、何とぞひとつよろしくお願いを致します。

今回、私の方からは、水産業の振興、防災対策、新産業の育成について質問を致しますので、その点よろしくお願いを致します。

まず初めに、フロンティア漁場整備事業について質問を致します。

これまでの一般質問において、数回にわたり魚礁設置の必要性を訴えてきました。漁業者の高齢化と減少が進む中で、魚の石を造り、漁場での探索時間の縮減や燃油経費の節減、操業の効果に努め、少しでも漁獲高の向上による経営の安定化を図ることができないか、という思いで質問をしたところであります。

しかしながら、高知県が主体となった魚礁の設置は平成16年度から休止状態が続いており、既に15年以上も経過致しました。

その一例としては、高知県水産試験場による佐賀沖等で行った魚礁の事業効果調査および費用対効果において、結果として基準数値を求めることができなかったことも一つの原因といわれています。

これをクリアすることは至難の業であり、自然環境を相手にする操業で根拠性を認められ堅実な措置を残すことは、無理な状況となってきました。

先日、澳本議員の方からもありましたように、例えば農業のように、農作物の生産高は栽培面積を基準として、その年度年度の商品単価に変動があっても、計画に沿った生産量、生産額の見込みは立てられます。しかしながら、漁業の場合はこの広い土佐湾沖が仕事場でありまして、その年の生産量、生産額は、自然環境をはじめとして気象要件や黒潮の海流の変化等により数値の変動は激しく、計画実態に問題が生じる場合も多くあります。

魚礁設置後、すぐに漁業効果が表れればそれに越したことはありませんが、もう少し計画自体を長期的にとらえ、間接的な効果も入れ込んだ形ができないものかと、いつも思っておられます。

しかし、こういう状況の中でも、国においては1カ所当たり40数億円から100億程度の事業費を掛けて、フロンティア漁場整備事業を行っています。このことを踏まえて、今年の3月議会では、国の直轄整備によるフロンティア漁場整備事業、人工の300を土佐湾沖に整備できないか、計画できないか。もっと国、県への要望を展開してはどうかという質問を致しました。この人工の300というのは、海底に山を造りまして、その山を造るのはコンクリート魚礁等をどんどんどんどん放り込んで、山のように高くしていくわけです。長さはそれぞれの地域によって違いますけど、地区によって違いますけど、200メートル、300です。高さは50メートル、

100メートル。それぞれの形になるわけですが、それに海底の海流が回りまして、その回ることによってそこに魚がい集する。それを釣ったり、底引きで揚げたりとか。そして、そのブロックの中全体では、その資源管理の意味で魚が育つと。そういうふうなシステムになっているわけですが、そういうものがないかということでございます。

既に、これは長崎県五島海域をはじめとして、日本海を中心に4海域で整備されておりまして、整備区域や試験条件から見て、土佐湾海域も適していると私は思っております。

この事業は町の財政負担も少なく、有利な条件で魚礁設置が可能となることから質問をしたところでございますが、そのとき執行部からの答弁では、高知県でも五島列島海域の当事業の費用対効果の検証を踏まえて検討を進めたいということでありましたが、その後の活動や実績、経過について、まず初めに質問を致します。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西文明君）

おはようございます。

それではカッコ1の、フロンティア漁場整備についての質問にお答えします。

このフロンティア漁場整備事業は、排他的経済水域200海里において、国が資源の海区を促進するための施設整備を支援管理と併せて実施するもので、海域での水産資源の生産性の向上と安定供給の確保を図るため、国直轄事業でございます。

この事業は平成19年度から始まり、これまで国内では日本海西部地区や五島西方沖など、3カ所で整備されております。

また、平成29年度からは領海内12海里と併せて実施できる広域フロンティア漁場整備が始まり、現在、鹿児島大隅沖で事業展開がされております。

これらの漁場整備は、マウンド礁による湧昇効果を促進し、栄養塩を有光層マイナス40メートルから20メートルへ供給することにより、植物性動物性プランクトンを発生させ、結果としてさまざまな魚が集まり、増殖も期待されているところでございます。

これまでも、漁港漁場協会を通じて高知県に要望活動を行っております。このほか、全日本漁港建設協会を通じ、フロンティア漁場の早期整備に向けた要望活動を中央省庁にも行っております。

高知県独自の動きとしましては、今年4月に農林水産大臣、5月に水産庁長官に対して、フロンティア整備事業による湧昇機能付き浮魚礁の早期実現に向けて必要な増殖効果を明らかにするための調査等を加速する政策提言がされております。増殖効果を明らかにするための調査については、高知県浮魚礁効果調査として現在進められており、昨年度は1回、今年度は2回実施されております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

13番（中島一郎君）

ありがとうございました。

高知県の方も、国に対して相当なよう要望活動をしているということで、それに類して関係の市町村も県の方へ要望活動をしていると思います。

ぜひですね、このことを早期に実現できるように、関連の市町村とそして県とともに協調し合っ、協力し合っ、ぜひですね、要望活動を今後も継続していただきたいと思います、そのことをお願いしておきます。

ちょっと私の方からいろいろな部分で調べてみましたので、ちょっとご報告させていただきます。

高知県では現在、今課長の方からありましたように、カツオ、マグロ等の回遊魚類を対象に、表層浮魚礁、これは黒潮牧場 15 基が土佐湾沖に設置をされています。

この黒潮牧場の漁獲高を調べてみますと、これ少し資料が古くなりますけど、平成 12 年度の段階で黒潮牧場、この 10 基の設置で、漁獲量約 930 トン、漁獲高が 3 億 8,000 万円であったものがですね、平成 17 年が経過した平成 29 年度では、黒潮牧場 15 基の設置に対して、漁獲量約 1,500 トン、漁獲高で 6 億 4,700 万円となっております。このときには、足摺沖に設置されている黒潮牧場 13 号にカツオが付きまして、漁獲量約 532 トン、漁獲高で 2 億 7,700 万円の数字を残しています。これは全体の漁獲高の 43 パーセントを占めており、町内の沿岸カツオ漁船への漁獲高にも大きく貢献をしたところであります。

また、今年の 10 月には、この足摺沖の黒潮牧場付近に久しぶりにカツオが回遊致しまして、佐賀漁港の水揚げ高 10 月分を調べてみますと、前回の水揚げ高 181 トンのうち、カツオが示すのが 108 トン、水揚げ金額で 9,165 万円。それから、そのうちのカツオが 6,600 万程度になっています。近場でカツオが回遊すれば必然的に効率的な操業が可能となりまして、漁獲高の増加につながり、地域経済の波及効果も図られ、沿岸漁業への期待感も増してきます。

このようなことも考慮してか、今ちょっと課長の方からもありましたけど、高知県の方ではそのようなことに関連して、土佐湾沖でこのフロンティア漁場整備事業による浮魚礁のその構想を持つてるように私は聞いたんですが、その件について町の方は察知していますか。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西文明君）

それでは再質問にお答えします。

先般、今月の上旬でありましたが、フロンティア漁業整備事業の学習会がございまして、急きょ参加してまいりました。

その中で、従来はいわゆる大陸棚の所に湧昇魚礁をして、下からのわき上がる栄養塩をやることによって魚をい集効果を高めるといような取り組みがフロンティア漁業の中心でありましたが、高知県では、その浮魚礁、現在の足摺とかいろんな黒牧がございしますが、それよりさらに遠い所に、そういう湧昇型の浮魚礁の研究を現在、研究機関に委託しながらやってるとい報告は受けております。なかなか深い所で、それをどのようにしてこう下から栄養塩を上げていくのか。そしてその設置、技術的なテクニカルな検討もしておりますので、今、もう少し時間がかかるようにお伺いしております。

以上です。

議長（小松孝年君）

中島君。

13 番（中島一郎君）

これ、私がちょっと危ぐしたのは、今課長の方からもありましたように、このフロンティア漁業で沿岸漁業を対象の方にして、土佐湾内の方へブロック沈設でやる魚礁と、後の分は、今課長からも話がありましたように、土佐湾沖の今の黒牧の沖に浮魚礁を設置するという計画ですね。これ、なかなか国の直轄事業であっても両方できるということは、私の考え方では、いろいろこの事業費とか考えて不可能な部分があると思うんですね。

そこらあたりをですね、やっぱり私は、これは高知県下の漁民の方といいですか、そういう方の意見を尊重

した形ですね、地域のそういう意見をみんながこう一つにまとめて、そして、そういう中で町が入り県の方へ上げていかんと、なかなかこういう事業は30年に1回程度しかできないと思うんですね。もうこれなかなか、これから先できないかも分らん事業です。そのへんを慎重に考えて、漁民の声が届くような、すぐの話ではありませんけれど、今からそういうふうの下積みな形の意見調整とか要望調整とか、そういうことが非常にこう必要だと思うんですね。割と行政というのは自分たちの考え方で進むところがあるわけですので、そういうふう到底辺の人の意見を、ぜひ今回の場合大事にさせていただいてですね、ゆくゆくはこのフロンティア魚礁が土佐湾沖へできたぜよと、みんながこういう意味で活用して、事業効果があり地域へ貢献してるぜよというようなその方向性をですね。間接的な部分に町の立場はなるとは思います、ぜひそのへんを漁民として県との橋渡しとして、ひとつ頑張っていたいただきたいと思います。

それでは次に、2番の沿岸漁業についてご質問を致します。

沿岸漁業の厳しさは年を重ねるごとに厳しさが増していますが、その中でも、浜に回っていけば必死に頑張っている漁民の声も聞くことができます。

水産資源の減少が深刻化するこんにち、町においてはイセエビ魚礁の造成やアマダイ稚魚の放流などによる水揚げ高向上を図っていますが、その効果検証はされてるのか。

その結果についてお聞きを致します。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西文明君）

それではカッコ2の、イセエビ漁場の造成、アマダイ稚魚放流に対する効果検証についての質問にお答え致します。

まず、イセエビの投石漁場造成につきましては、大手製鉄メーカーの協力の下、平成30年2月に、製鉄の副産物である鉄鋼スラグの投石約2,000立米を事業として実施したところでございます。

その効果検証につきましては、3年連続継続して実施する計画であり、この間、平成30年度と令和元年度に効果検証を行っております。

検証内容は、潜水による目視観察、小型機器による撮影調査、そして餌となる付着物生物の分析、そして漁民の皆さんの協力を得ながら水揚げ標本調査であります。

イセエビの特徴としましては、行動範囲が狭く、巻き貝など付着生物を好み、稚エビとして着床すると同じ場所でもどまる傾向があり、水揚げサイズに至る期間は少なくとも3年から5年はかかるといわれております。

平成30年度の調査では、イセエビの餌となる生物の確認、イセエビ個体を確認し、密度、いわゆる立方メートル当たりの個体数は、漁獲力が上位の他の投石場所と遜色ない報告を受けております。

また、標本調査、実際の水揚げでは、操業は1回でありましたが、1反当たり0.4キロの水揚げがございました。

本年度の調査も同じ検証を行い、期待どおりの付着生物の増加と、個体群密度の増加と、決着した個体の成長が確認されております。

また、スジアラやイシダイ、カンパチ、ブリ等のい集効果も見られております。

今後は、資源量の推定精度の向上が重要で、残存資源がどのように推移するかを把握することが必要と考えております。今後も浜の意見を伺いながら引き続き調査を進め、高齢化に優しい沿岸漁業の振興に努めてまいりたいと思います。

一方、アマダイの種苗放流につきましては、平成28年度、29年度の2カ年、稚魚の放流を行っております。

平成30年度も計画しておりましたが、購入先の種苗生産が不調であったことから、放流はできておりません。

放流したアマダイは、7センチ程度の体長の一歳魚でありまして、商品サイズに成長するためには3年以上の一定期間が必要であります。この間の水揚げ量を見ますと放流前の5年の平均が、平成23年から27年度の平均が3,476キロ。これが漁協に水揚げされた数字でございます。

1 経営体当たりの総漁獲量を示すCPUEは、1日当たり3.08キロであったことに比べ、平成29年度は水揚げ量3,636キロ、CPUEは4.59と、改善傾向にあることが分かります。

30年度は、水揚げ量3,366キロ、CPUEは4.45キロであり、前年度と同量の水揚げ量になる見込みでございます。

本年度はまだ水揚げ集計ができておりませんが、現状と同程度の水揚げが期待できると考えております。

議長（小松孝年君）

中島君。

13番（中島一郎君）

この漁獲の効果の検証というのは、大変難しい部分があると思います。まあ丁寧に説明をいただいたわけですが。

私ももすぐにこの効果というものに目を向けるわけですけど、やはりここは5年、10年、長いスタンスで見ることが大事であり、ぜひそういうことをお考えの上ですね、今後も効果検証を続けていってほしいと思います。

それでは、次の投石事業の方に移ります。

今年予算書に、投石魚礁設置ということで1,485万円が予算化をされています。この工事の施工はもうされたのか。

それと、事業の概要等についてお聞きします。

そしてまたですね、今も課長の方からありましたように、この調査の業務委託。この部分が専門的な部分でありますので結構経費が要すると思うんですが、これ、投石した後に調査しているわけですが、割とこの金額が大きいわけですね。この事業費から比べたら。

昨年度は394万2,000円要ってるんですが、それから今年も260万程度予算化をしているんですが。これ例年のやり方でありまして、それを当初の投資した部分から減額はしているがですけども、もうちょっと効率的なことが。これ専門の人がやってるもので、素人が言うべきことでないかも分かりませんが。投石の多分位置というのは、水深が20から40メートルぐらいだと推測するんですけども、そういうことを考慮すればですね、もうちょっと減額というか安く調査等ができるのではないのかという考え方をしているんですが。

そのあたりのことについても、ひとつよろしくお願い致します。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西文明君）

それではカッコ3の、投石事業の概要について質問にお答え致します。

本年度の投石事業につきましては、関係漁民との協議を4月から開始しまして役員会、そして漁民の方に集まっていただきまして、場所の決定等議論をしましてまいりました。

その後、現地踏査、いわゆる海上にて、どの位置にその投石事業をやった方がいいのかどうかという調査を行い、その海域がどのような状況であるのか、いわゆる海底調査。その地形がどのようになっているのか

という深浅測量と、それから実際のダイバーを雇いまして、そこで潜って海底地形の調査をしております。

それに基づきまして場所の確定を行い、工事に必要ないわゆる資材、いわゆる波高が非常に太平洋は高いもので、30年確率でも80トンの石も水深20メートル程度動くというような大きな波が来るということで安定計算を行いながら、その石の大きさ。そして関係省庁、海上保安署と、工事についての事前協議を行って、現在は終了しているところでございます。

そして、現在は入札にすべく、今月末に入札予定でございます。

事業内容としましては、鉄鋼スラグを活用した投石約1,000立米を、灘地区の水深18メートル沖に整備するもので、実際の工事は静穏度が保たれる2月から3月にかけて施工できるように、現在準備をしているところでございます。

なお、痛みが高いという話でしたが、これは先ほど言いましたように海底地形であるとか、それから安定計算とか、そこに投げた石がそこで波によって崩れて全く効果ができんということになってもしけませんので、そういうものも含みながらしております。

それから調査については、昼間、エビは夜行性でありますので光が届くところではエビは出てきませんので、昼間と夜間、やはりきっちりそこを調査して、密度計算をしたりということが求められております。精緻にやるとそういう予算が掛かりますので、一定の経費は掛かるように考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

13番（中島一郎君）

分かりました。

これですね、ちょっと今月の末に印刷するというところでございますけれども。

これ、漁業者の方からしたら、こういうふうに漁場改良の事業というのは早いことに越したわけではないわけでございます。スタンス的に見たときに、人間でも一緒に、イセエビも一緒に、新しい家ができるか棲み処ができたら早う入りたいわけですね。そういうことを考えたときに、海上の条件、静穏度の関係もありますので、確かにこの12月から1月、2月になるのが普通の姿かも分かりませんが。もうちょっとこれを先取りしてやれば、このイセエビの採捕期間に今年利活用できるわけですね。そこで、結構この新しいものには生産性が上がることが往々にしてあるわけですね。

そういう漁業者の方も期待感を持っておりますので、ひとつその点あたりにも今後の中で生かしていただければと思いますので、次の質問に移ります。

種苗放流について。この間、入野漁協の組合の皆さんといろいろ話す機会がありまして、先般の澳本議員の質問の中でも、アマダイの放流やハマグリ、ナマコの放流等々、いろいろ町の方も献身的に取り組んでいただいているわけですが、まだまだ潜水業で生計を立ててる方が入野漁協と佐賀漁協の中におられます。やっぱり、そういう資源を大事にしながら生計を立てる方の、少ない人数であっても、そのことはやっぱり行政の中でも考えて、振興策を練っていかなければならないわけですが。

そういう状況の中ですね、来年度の予算で、この新しく取り組む放流業は計画されてないかということでもちょっと質問させていただきますので、その点をお願い致します。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西文明君）

それではカッコ4の、新しい種苗放流についての質問にお答えします。

黒潮町では、過去にはヒラメやイサギおよびハマグリ等の種苗放流を行っておりますが、現在、アカアマダイ、ナマコの放流を実施しているところで、安定的な水揚げが促進されるよう継続して取り組むことが先決であると考えており、現時点においては新たな種苗放流計画は持っていないのが現状でございます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

13番（中島一郎君）

分かりました。

これはちょっと私からのお願いですけれども、そういう話の中でちょっと出てきたのは、サザエの稚貝の放流。これ、割と安価にできるわけですね。キロ単価も結構安いのです。まあ、その種苗をやるかどうかはちょっと問題なんですけれども、割とこう海底の環境に阻害せんような形で、これは手っ取り早いことだと思うんですけれども。

ただ、一つ考えなければならないのは、漁業者と一般の方のその採取する、そこらあたりのことが結構身近にすぐ取られますので。そこは昔も、その区域を漁民と一般関係の方の中で漁業区域というか、その作り育てる漁業という形で海域を決めて、そういうふうな形でサザエの稚貝の放流をしたことなんかもありますので。貝類等の。

そういう形で、徐々にでも、ほかの種苗等で、職種で生産を上げるような、少ない金額でも確定できるような形というのでも必要ではないかと、そういうふうに思ったわけでございます。

何ぶんにも今、高知県内ではその種苗等をやっておりませんので、なかなかこのサザエの稚貝の放流という簡単に言葉は言えますけれども、それを確保するのが難しいと思いますけれど、まあひとつ頭の片隅にでも置いていただければと思いますので、その点よろしくお願いを致します。

それでは最後になりましたけれど、カツオ一本釣り漁船の人材確保について質問を致します。

この事業は新規就業の育成ということで、本当に町の方は今年の4月から、カツオ一本釣り漁船人材確保支援事業を開始していただきました。これは全国的に見てもまれなことでありまして、カツオ一本釣り漁業に対する行政の意気込みを感じました。

要約すると、この補助事業は、2年間のカツオ漁船に従事することが資格の条件としてですね、金額で40万円の補助金が交付されることになってはいますが、今年度、まあ来年度は資格権利ができるわけですが、今年度の段階でもう予測される対象者はいるのかどうか。

そして、もう一つ要望したいのですが、町内に定置網漁業を、鈴、伊田地区で操業しているわけですが、地域の主たる働く場の確保と、それから地域の活性化を図りながらも、就業者の高齢化により定員が少なくなっております。人員確保が難しい状況でありながらもですね、県内外からの移住者等によりまして、そのことで確保され操業に付いていかれる方も見られるわけですが。

この要件をいろいろ勉強させてもらいますと、なかなか定置網漁業いうものも拡大できるような可能性も、私自身は持ったわけですが、そこらあたりの検討をひとつお願いしたいということで質問するわけですが。

その点についてお願い致します。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西文明君）

それでは通告によりまして、カッコ5の、カツオ一本釣り漁船の人材支援に関する質問にお答えします。

本町のカツオ船の将来を担うべき10代から20代の人材につきましては、現在は、大きく外国人実習生に頼らざるを得なくなっております。調査をしてみますと、現在カツオ船には260人程度の乗船員がおり、そのうち90人程度は外国人の実習生でございます。

そうした中、将来を見据えると、持続的で安定的な経営のためには、中核を担う人材を育成することが急務であると考えます。特に日本人の人材の発掘が必要と考えております。

こうした中、町独自の取り組みとして、本年度からカツオ一本釣り漁船人材確保支援事業を開始しているところでございます。議員から質問のありました一本釣り漁船人材確保支援事業の対象者につきましては、5名程度が見込まれております。

なお、併せて質問のありました定置網漁業への本事業の適用拡大につきましては、既に県の事業等により新規就業者支援に関する制度が整備されているため、その必要はないと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

13番（中島一郎君）

確かに、県の新規就業者の制度ありまして、そのことは分かるんですが、それも自主的に、その補助金等を頂いてない状況もあると思うがですね。いろいろの内容があって。

だからその部分をですね、ちょっと私の方はカバーできないかという意味で質問した。ちょっと私の質問が、そこが抜けていたかも分かりませんが。

なかなかこの要項を見たときに、ずっとこう重ねていたら、結構その条件がそろわいけですね。すぐにはいかなないとは思いますが、やっぱりそういう新しく、漁業者、カツオ一本にせよ沿岸にせよ、定置網で就業する方が新しくできるということはほんとに素晴らしいことでございますので、そこらあたりの均衡というか、そういうところをひとつ常々考えていただいて、できればそういう方向性を見いだしていただける努力をお願い致しまして、終わります。

大きい2番の、防災対策について質問を致します。

この質問は前日、宮地議員、矢野議員が同じような質問をしたわけですが、やはり私もこの考えることは、思うことは一緒だなと思ったところでございます。本来は割愛してもいいわけですが、私も議会だよりを作らないけませんので。その意味からでもですね、似たような質問で似たような答弁になるかも分かりませんが、その点をご了承いただいて質問をさせていただきます。

9月9日には、台風15号が千葉市に上陸し、最大瞬間風速が観測史上最速の57.5メートルを記録するなど、関東地方を上陸した台風ではこれまでの最強クラスで、停電や断水、交通まひなど、首都圏のライフラインのもろさが浮き彫りになりました。

そして、10月12日から13日にかけて、日本列島を直撃した台風19号は記録的な豪雨を伴い、関東甲信越から東北地方を中心に甚大な被害をもたらしたところであります。

2カ月近くが経っても、河川の氾濫や堤防決壊など、大規模な浸水、土砂災害の痕跡は今も残り、冬場を迎えるに当たり、日々でも早い日常生活を取り戻すことを願うばかりであります。

私たちの町でも、地球の温暖化などに伴い、このような自然災害がいつ起きてもおかしくない状態となり、平穏な日常生活を送る中でも常に危機感を持っておかなければなりません。時間雨量が100ミリ、120ミリということは常時化をしており、このときの防災避難対策が望まれるところであります。

町内には、高知県の管理の2級河川が、伊与木川、蛸瀬川をはじめとして5河川程度あると思われます。その周辺に多くの集落が点在しているのが、また私たちの町であります。南海トラフ地震津波による避難対策は、町の尽力と地域住民の協力体制の下、避難誘導は徹底されてきましたが、大雨等による浸水や土砂災害の対応は地域間の立地条件も異なり、住民への避難誘導は万全な体制には至っていません。

町では、昨年度から、蛸瀬川流域における自主避難計画の策定や、拳ノ川、伊与喜校下を対象にした、洪水と土砂災害を想定した避難訓練も実施されていますが、この取り組みを地震津波対策と同様に早急に町内全域へ広めることが望まれるわけですが、この対策についてお聞きを致します。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

それでは中島議員の、浸水、土砂災害対応の町内全域への対策についてのご質問にお答え致したいと思いません。

先日の宮地議員、矢野議員に対する答弁と重複する部分が多いかと思いますが、ご了承願いたいと思います。

風水害、土砂災害の対策につきましては、議員ご指摘のとおり、地域性によって状況が異なり、行動規範が統一されていない土砂災害等避難に対する対策が浸透していない状況で、本町においても喫緊の課題であると認識しているところでございます。

現在は、各地域におきましてワークショップを開催し、地区の危険箇所や、いつ、どこに避難するのかを話し合い、避難するタイミングや、避難所だけでなく個人宅も含めた安全な場所について検討をし、その地区に合った避難方法を住民自らが考え、とりまとめを行った上で自主避難計画を作成し、訓練を行っております。

来年度以降も、同様に未実施の地区でワークショップを開催し、自主避難計画の作成ならびに避難訓練を予定しております。

また、既に作成した地域におきましても、自主避難計画を作ったというだけでなく、今後の出水期にはその計画を活用し、検証、修正を繰り返し、より実効性のある避難計画となるよう、常に見直しをしていくこととしております。

この取り組みにつきましては、現在進めています地区防災計画の中に取り組み、各地区の総合的な防災力の向上につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

13番（中島一郎君）

どうも丁寧な説明、ありがとうございました。

それでは、次に移ります。津波避難タワーについて質問を致します。

これ、昨年9月議会の一般質問でもちょっと質問したわけですが、町の方は黒潮防災計画に基づきまして、町内に津波避難タワー6基が完成を致しました。

地震発生後すぐに避難タワーに逃げて、その後に津波が収まり、避難タワーから下りることができるかどうか心配する声が町民の方からありました。

この設計段階では、津波避難タワー本体分は、想定している流速、水圧等に耐えられる設計になっているけれども、付帯構造物の階段やスロープなどは堪えることができるかどうか、不確定要素が結果としてあるという認識の上で質問をしたところであります。

そのときの執行部からの答弁は、階段やスロープなどの付帯構造については非構造部材であり、地震津波に対する調査の基準はありませんと。このため、津波や漂流物の衝突により付帯設備が破損してしまう可能性も考えられます。漂流物のタワー本体への衝突を防ぐために緩衝材の設置を施工しているが、階段やスロープが破損してしまった場合の対応策としてはですね、避難フロアへ縄やはしごや垂直式救助袋などの設置が考えることから、町内の避難タワーに最も適して安全性が担保される設備を今後対応していく必要があると考えています、という答弁をいただきました。

1年余りが経過したわけですが、その後の取り組みがどうなっているのか。その点をお伺い致します。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

それでは中島議員の、避難タワーのその後の取り組みについてのご質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃられましたように、町内に6基整備されています津波避難タワーにつきましては、すべて鉄骨造りの施設となっております。躯体としましては、建築基準法および津波避難タワー設計のための手引きなどに基づいて構造計算を行っており、安全性が担保された施設でございます。

一方、付属構造物となる階段やスロープなどについては、耐用性の調査に必要な与条件が示されてなく、破損する可能性はゼロではございません。

そのため、破損してしまった場合の当面の対応として、津波が引いた後のヘリコプターでのホバリングでの対応や、優先的に救助に向かい、タワーから地上へ移動できるよう、対策を検討してきたところでございます。

また、それ以外にも、施設の追加設備としまして、緩降機や救助袋などの対策方法があることが分かっております。現場状況を考慮しながら、必要な個所について整理を進めていく方針でございます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

13番（中島一郎君）

整備を進めていくということでございますので、ぜひその点をよろしくお願いします。

私は大変、課長の答弁の中で思ったんですが、今まで避難道とか津波避難タワーとか、いろいろ整備して一回終わったと。終わった上でも、やはり物を造った後にはいろいろ、今言うように改善せないかん部分が出てくるわけですが、そういう意識を非常に持っていただいている。これが大事でありまして、やはりその地域の方々、それに沿うような形でいろいろ。

例えば、例ですけれども、5年前に避難道路を造れば、もう85歳の人が90歳になってくるわけです。90歳の人は95歳になってくるので、どんどんどんどん、その地域の変化は変わってるわけですね。やはり非常に財政的な面とかいろいろなものがあって、できる部分とできん部分あると思いますけど。そういうふうに物事に沿うという気持ちですね、それを非常に感銘を受けたところでございます。ぜひそのことをですね、財政も要るわけですけれども、今回もそういう意味も含めまして、この避難タワーの緊急時の退去の部分を整備していくということでございますので。いろいろ口で言うことは私どもしよいわけですけれども、ここには相当な事業費も必要となってきますが、その点をお願いしておきます。

それでは次にですね、3番目の新産業の育成について質問を致します。

これ、新産業の育成というのはもう必然的に、皆さんご存じのように第三セクターの缶詰製作所の件になり

ますので、その点をひとつ心得ておいてください。

昨年の9月議会一般質問では、平成30年6月に作成した総合戦略の中で、新産業育成についての項目では、先ほど言いましたように黒潮町缶詰製作所が主軸になっていたため、本町の最上位の重要施策の一つであるこの総合戦略の中に、もう少し町内全体に重きを置き、各事業所の実態を把握して取りまとめた形で、新商品の開発や販路拡大の価値観を高めることが黒潮の将来へつなげる振興策となるのではないかと、という質問をしたことがあります。

缶詰製品の開発、育成に取り組む第三セクターである缶詰製作所を町が主体的に外商戦略に打つことで、機関的な企業へと育成することも理解できます。また、自社の商品だけでなく、町内外の商品との組み合わせた商品開発を行い、売上高の増加に努め、雇用の場の拡大につなげる。町内の農産物や黒糖、天日塩の加工品などを活用した商品を開発することで町内生産者の新たな販路拡大に努め、産業全体の活性化を図ることを目的としていることも承知をしています。

そして、この質問に対しまして、地方自治法243条の3第2項の規定により、例年、私ども議会の方へ缶詰製作所の経営状況の提出がされていることから、経営に関することについて質問ができないことにもなっているところですが。

今回はですね、総合戦略の新産業の育成について、平成30年度業務報告書、そして、9月議会の小永議員の一般質問による答弁などを参考にして質問を致しますので、その点ひとつよろしくお願いを致します。

業務報告書の中を見ますと、平成30年度の業務報告書の中にですね、ちょっと読ませていただきますが。

新産業創造事業および株式会社黒潮缶詰製作所という欄がありまして、中段から入りますが、平成26年3月11日に設立した株式会社黒潮缶詰製作所の平成30年3月31日現在の社員数は、常勤社員が4人、パートスタッフが14人の、合計18人である。雇用対策としての機能を果たすため、今後も精力的に販路拡大に取り組み、雇用の確保と地域資源の活用という2つの行政目的を達成しつつ、経営の安定化を図る必要がある。

また、域内からの、これ町内ですね。町内からの原材料の仕入状況は432万3,775円、仕入額全体の13.5パーセント。町内を除く県内からは1,827万4,328円、57パーセントであり、県内全体では2,259万8,103円、70.5パーセントである。なお、平成30年度の缶詰製作所の売り上げは9,101万9,229円であったと。こういうふうに記載をされております。

初めてこの売上高が記載されておりましたわけですが、そういうことを含めまして、私の方は質問をさせていただきます。

今も申し上げましたとおり、平成31年3月31日現在で、従業員数は社員4人、パートスタッフ14人の、合計で18人となっております、これは総合戦略の目標数値に近いものとなっております。

売上高も、昨年の6,851万4,000円から約9,101万9,000円となっております、2,250万5,000円の増となっていることから、売上高も順調に目標額の1億円に近付いていることから期待も持てるようになってきました。

しかしながら結果としては、売り上げを大きく伸ばしながらも、製造と販売のバランスから見た場合にはまだ課題も残っています。

このことを踏まえて、町はどのようにいうことで。また、今後の当面の課題は何なのか。

その点を、まず初めにお聞き致します。

議長（小松孝年君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは中島議員の、新産業の育成についてのご質問にお答え致します。

まず、缶詰製作所の当面の課題でございますが、雇用環境の変容が大きなポイントと認識しております。

製造スタッフの退職補充を行っておりますが、必要数には到達せず、前年度末に18人体制であったものが、今年度におきましては、おおむね3人から4人少ない体制で製造を続けているところであり、潤沢に製造スタッフが確保できている状況にはないということでございます。

このことは、売り上げ目標に掲げる製造数が確保できず、売り上げ目標も到達できない可能性があるということでございます。

まずは、人員の募集を引き続き行うとともに、既に現場では作業を進めていると聞いておりますけれども、業務効率等を改善し、製造数を確保し、売上げにつなげる努力が必要という認識でございます。

次に、町のかかわりと致しましては、大きくは他の町内事業者へのかかわりも同様でございますが、販路の確保に寄与するサポートが大前提であると考えております。

ただし、労働市場などの社会情勢の変化に伴う経営環境の変化は会社の不可抗力の部分とも言えるので、町として人員の確保や業務効率化に寄与する環境整備など、情勢の変化に対応したサポートも必要と認識しております。

また、努力を重ねた効率化だけでは解消できない部分につきましては、一定の設備投資も検討すべきではないかとの考えもございます。

いずれに致しましても、町の出資した会社である第三セクターの経営状況をより健全にするためのサポートは必要であると考えておりますし、また、経営を安定させることで、雇用機能や地産機能、商社機能を活用することにつなげることが可能となり、結果として町内への還元ができるものと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

13番（中島一郎君）

今、室長の方から答弁があったわけですが、やはり、もう今年に入って相当な変化が見えるわけですね。

その中で、ちょっと設備投資をということがありましたが、そのことはちょっと置きまして。

9月議会の一般質問の小永議員の答弁の中で、先ほども言いましたように、売上高が約6,800万から今度9,100万ぐらい伸びているわけですが、そのことの原因が、私がちょっとこそと聞いたときに思ったんですけど、このOEM契約。これ、OEM契約というのは、製造の委託ですね。要するに、よその会社の製品を缶詰製作所が作ったということになっていると思うんですが、その割合が結構伸びたのではないかという推測をしたわけですが。

このあたりの割合は、全体の収入の中でどれぐらいになってるんですか。

議長（小松孝年君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは再質問にお答えを致します。

昨年度のOEMの売り上げというものが約2,300万ぐらいになっておりますので、その9,000万円からの割合というものは結構大きな数字にはなっておるところでございます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

13 番 (中島一郎君)

ここ、経営の中身のことでですので際どいところも分かりませんが。

これがちょっと、私も素人ですけど素人ながらにちょっと感じたのは、このOEM契約が伸びていくということではですね、考え方によったらこの収支のバランスが崩れる可能性も高いわけですね。利益がこう、委託の業務ですので、本来作っていくというのには若干方向性が違うんじゃないかという、自分も思ったんですが。

それと、もう一つ大切にせないかんのは、本来、本町の強みであります防災等恵まれた地域商品を活用した新たな産業として、缶詰製品の開発育成に取り組むとういうことで、この第三セクター黒潮町缶詰製作所は運営に入ったと思うんですね。

そういう状況からとらえたときに、やっぱり黒潮のイメージ的なものとかいろんな部分が、広告的な部分も数的に、売り上げでなしにその黒潮の防災うんぬん、そういうところが大きいイメージになってきたと思うがですね。やはりこのOEM、この製造業務委託が増えることによって、私は消えていくと思うんですね。

そこらあたりぜひですね、なかなかまだ経営して5年、6年でありますので、その期間の間はやはり、なかなか室長なんかも骨折れていくと思うんですけども、雇用の場を確保せないかん。どんどんどんどん売っていかないかんという理屈も分かるんですけども、ゆくゆくはですね、本来のこの姿にできるだけ戻っていただきたいというのが私の考えなんですね。そういう点を、ひとつお願いをしておきたいと思います。

それと、9月の、再々小永議員の質問について質問するわけですが、この、小永議員の総合戦略の中での缶詰製作所の件について質問されたわけですが、このときの答弁を要約致しますとですね、これも今私が言うたように同じようなことを言っているんですね。設立した段階では、現在の施設規模では恐らく利益は出ない。できるだけ早期に大規模化を図るために、研究開発をしっかりと進めていくということ。そして、企業単体で利益を生む会社であれば単なる雇用対策しかないが、行政が踏み込み第三セクターでやることに意味があること。ここで幅広く学ぶ知識や販路のノウハウなどを町内業者へ提供してこそ波及効果を生むことになること、というふうなお話があったんですね、執行部の方から。

やはりそういう部分を含んだときにですね、この部分が若干、今のときは仕方ないかも知れませんが、正常化な方向にひとつ進んでいっていただきたいと思うわけなんです。

それでですね、またもう一つの話の中に、私はこの問題について今回で3回目の質問だと思いますが、初めて小永議員も9月議会でそのことをちょっとやっていただいて。そのときに私は、従来、これまで会社の設立の経過はあまり知らないことから、一企業として毎年提出されるその決算報告書による収支バランスに注目をしてきました。そして、行政のかかわりや範囲なども分かりづらいものがありました。

一例として、缶詰工場に派遣していた町職員が、OJTですか。これは、これをちょっと日本語に訳しますと、現場で実務をいろいろと従業員と同じように職務に就くことで、その教育とか企業内のいろいろな経営方法とか手段とか、そういうことを学ぶことだと思うんですが。それを卒業して、町内事業所の経営指導も行き、人材育成による産業施策の大きな柱になっているという話がございました。これが当初の目的に類するとこだと思います。

これがですね、なかなか私が事業所等を回って聞く範囲では、あまり知られてないんですね。これはもうちょっと努力してもらいたいです。やはり、この事業所の方や関係団体、これ商工会等も含んでですね、共に連携により幅広く知ってもらうことへの活動ううか、そういうことが必要ではないかと思うんですが。

その実態というものを、ちょっとお願い致します。

議長 (小松孝年君)

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問に答弁させていただきます。

室長からの答弁にもありましたけれども、当初、会社設立時代の社会環境と現在が大きく環境が変化しております。これ、三セクに限ったことではないんですけれども、現在の労働力市場というのは完全売り手市場でありまして。つまり、有効求人倍率が高止まりであって選択肢がたくさんあるということで、どの業態、どの業種、どの事業所においても人材確保に難をしているというのは、町内、あるいは県内でも同様の事態であります。

従って、今後、会社のしっかりとした維持継続を図っていくためにはですね、当初、自分たちは雇用の場の確保というの大きな目標と掲げられておりましたけれども、今は逆にですね、その受け入れをどう促進していくのか。そういった企画についても、これから考えていかなければならないところであります。

それから、OJTで派遣しておりました職員についてですけれども。正直言いますね、これまでも歴代町政、旧佐賀町政、あるいは旧大方町政、あるいは初代の黒潮町政、いろいろな産業振興施策はやってこられたと思います。ただしですね、真の意味で、例えば、町内にあるたくさんの商品を売りに行きましょう。いろんな、FOODEXでありますとかいろんなイベントに行くことは可能でしょうけれども、そこで商談に結び付ける力がある職員がいたかっていうと、僕はいなかったと思います。それは何でかといいますとね、移動費、旅費だけを組んで、参加をすることである一定の合格点を頂いていた時代があったんです。それでは何ら、町内の事業者に対する影響はないわけで、そういうところをまず、自分たちは脆弱性として認めて、まずその人材をつくらなければならない。少なくとも現在、今さまざまなイベントに行きしっかりと商談先と商談をさせていただいて、かつ、販路を獲得してくる。こういった職員の能力があるのはOJTに派遣した3人だと、自分たちは自負しております。おりますし、またそういった実際の販路を獲得してきていると。こういったことであります。

加えて、それだけではなくて、直接的に販路を獲得することだけが効果ではなくて、これまで商工振興策としてさまざまな制度設計をやってまいりました。その商工振興策のさまざまな制度設計においても、現場感覚がないと絶対にできないような、そういった制度設計がございます。それらを包括的に結び付けてやっているのが、今、例えば起業支援のワンストップ窓口でありますとか、あるいは起業後、それから順調にいく移行期、ここをできるだけシームレスに支援ができるような形を整える。それには町の支援策だけではなくて、域内の金融機関でありますとか、あるいは県の事業につないだりとか、こういったことが包括的にワンストップでできる。こういった体制を現在、黒潮町では有しているということであって、これは他市町村に比して非常に大きなアドバンテージだと思っています。

しかしながら、黒潮町の立地条件がございますので。例えば、四万十市で起業されると黒潮町で起業される。こういった場合には、立地的にハンデはあるかも分かりませんが、サポート体制については自分たちは決して劣っているとは認識しておりません。

ただし、まだまだこれから制作は積み上げていってということになりますけれども、現段階では移行期間と申しますか発展途上段階であるというのは、残念ながら認めざるを得ないと。こういったところであります。

それから、経営状況でありますけれども。少しご質問いただきましたOEMですけれども、考えようによってはですね、ロスがなくて金額が確定していて製造計画が組みやすいと、こういう利点があります。

従って、ある一定、今後ずっと伸びていったとしても、ある一定の割合OEMを入れるというのは、経営確立あるいは経営の安定化にとっては必須です。これはさまざまな経営指導者に、いわゆる売り先ですね。例えば、備蓄物資を行政向けに販路開拓していくとか、あるいは自社商品で自売りでいくとか、あるいはOEMとか。い

ろんな売り方があって、それをポートフォリオを組むんですけれども、やっぱりある一定 OEM を組み込んでいないと安定感が図られないというのは、ある意味常識であります。

OEM になると、エンドユーザーさんとの距離は遠くなりますけれども、OEM 先、こちらは黒潮町のカスタマーです。どこでもいいから作ってくれて、うちの工場を選ぶケースというのはほとんどないです。黒潮町だからといってうちの工場を選んでいただいたり、あるいは、非常に高度な衛生管理が行われていて非常に安心できる工場であるという評価を受けています。そういったことは、少なくとも黒潮町を目的としてカスタマーになっていただいているわけですから、エンドユーザーさんとの拡散性ということを考えると少し影響力は狭まるかも分かりませんが、少なくとも OEM だから黒潮町のブランド力の発信力がゼロになるということはありませんので、そこはご安心いただければと思います。

総じて言いますと、まずは経営確立をさせていただき、当初目的のように商社機能を有して、その商社機能を有した第三セクターが町内の産品をとにかく販路をつないでいく。あるいは、商品開発に対してしっかりと現場指導ができる。こういったところに注力をしてまいりたいと思いますが、もう全然進んでいないわけではなくてある一定のレベルには達していると思いますので、これからいかに拡散をしていくか。こういったことが、当面の目標になろうかと思っています。

少し補足させていただきますと、例えばふるさと納税の担当は、うちの OJT で出した職員がやっています。こういった方たちは、こういった職員はですね、例えば商品の磨き上げでありますとか見せ方であるとか、あるいは web であるとか、こういったことを現場感覚で分かっている人間なので、今のこの短期間で納付された納税の伸びにつながっていると、自分たちはそう分析をしています。

従ってこういう能力というのは、なかなかまだまだ住民の皆さん、皆さんにお伝えする段階にはございませんけれども、少しずつやっぱりこういう結果が出ているということもですね、ぜひ議会の皆さまにもご認識いただきたいと、そのように思います。

議長（小松孝年君）

中島君。

13 番（中島一郎君）

ありがとうございました。

私も、その OEM のことを否定しているわけではございません。

要するに、そちらへ向いてあまりウエートがいき過ぎるとですね、本来の趣旨目的がずれてくるんじゃないかという考え方を持っているわけですので、その点はひとつお願いしておきたいと思います。

また、この商談等に参加するだけでなしに、販路の拡大を獲得してということでございますので、やはりそこらあたりもある部分、よければですね、こういうことがあった、ああいうことがあった。去年と比べてこういうふうになってきたというふうな、その報告等いただければ、私どもも安心して町民の皆さんにそういう話もできますので、また資料提供の方もお願いしておきたいと思います。

それでは、続きまして質問させていただきます。

これはこの間の高知新聞の 12 月 3 日ですか、12 月 3 日の中に、町内の自治体の観光に関するコンサルに委託しちゅう事業等のことが載っておりまして、2 年間で約 2 億円超ということが載ってありました。ある自治体によっては、4,000 万程度のお金を出しているところもあります。

この私たちの町、黒潮を見たときに、これは平成 30 年度でございますので、490 万円という委託の量が載っています。これはまさに、今年に入って佐賀でありました黒潮観光基本構想策定の業務委託だと思っておりません。

やっぱりこのへんを考えたときに、この基本構想を作って作成することにはなんちゃ異議はないわけでございますけれども、最終的に、この基本構想は小学校施設を建設予定、そして完成するのが一つの目的だったと思うわけですが、残念ながら、結果としてはそれに至らなかったということもあるわけですが。

そういう意味から私は、若干方向を変えた質問になります。

この缶詰製作所が6年目に入ったわけですが、この間、缶詰の地産外消、販路拡大を主とした委託業務が、今、町長の方から言われましたけれども、一般会計から出増されてきました。

この類似以外の決算書で調べてみますと、平成27年度が1,637万6,000円、それから平成28年度が1,540万2,000円、平成29年度782万2,000円、平成30年度が717万1,000円となっております、合計で4,677万1,000円の経費が支出されていることになっています。

これは一概に缶詰工場の販路拡大だけではありませんが、初期の段階では、大部分を缶詰製作所が示しているのではないかと考えております。ここにはやっぱり改善の余地があるのではないかと思います。町の職員の中にですね、先ほどもありましたように経営指導等ができる職員が育っているというのであればですね、必然的に缶詰製作所の中にも同様に、専門知識を持ち、組織の中核を担える人材をつくり、生産力、販売力の工場に努め、町の負担を少しでも減らしていくということが望まれるわけですが、このあたりの見解はどのように持たれているのか。

その点についてお聞き致します。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは答弁させていただきます。

ちょっと答弁しづらいんですけど、当初でお認めいただいている予算でして。そこに対して、その事業効果がとかですね。

それはもう説明させていただいた上で議会の総意としてお認めいただいている部分なので、ここで言及することは議会に対して逆に失礼になることだと判断しておりますので、少し言及は避けさせていただきます。

その上で、いただいたご意見は、来年度の予算提案についてしっかりとまかせていただいて反映はさせていただきたいと思っておりますし、おおむねですね、方向性は議員のご指摘どおりです。

当初、自分たちに能力がないので委託をして、どうしても外部の力にお頼りをせざるを得ない事態があって、それがいつまでもということにはなりません。なので、経年評価いただきましたけれども、ずっと圧縮をしてきているはずですよ。

で、その先にもですね、やはり最終的には自分たちは自立を目指しておりますけれども、今までどちらかというと第三セクターへのご指導と、それから町内事業者へのご指導の割合が、三セクへの指導の割合がどうしても大きかったです。設立当初、不安定な時期がありましたから。

ただし、今自分たちがお頼りしているそのシェフでありますとかは相当のレベルの方でして、簡単に言いますと、一回の単価というのはかなりうちは安くいただいています。そういった方にですね、実は販路もお持ちの方でして。これは、これまでの答弁でも何度も紹介させていただきましたが、こういった方に、町内産品の例えばブラッシュアップと販路について、これから結び付けを行っていただきたいと思っています。

ただしですね、幅広く商品募集して、その一つ一つについてチェックを掛けていく時間がないので、自分たちは一定スクリーニングを掛けないかんですけれども、それが僕はふるさと納税の市場だと思っております、現在、大体300から350ぐらいの商品があると思います。その中の食品分野で、当面ここがイケるのでは

ないかと判断されるような商品についてですね、少し個別にご相談をさせていただいて、その販路をふるさと納税市場じゃない所での販路開拓につなげていく。そういった計画も、実は検討しているところであります。

少し、今回賜りましたご意見を参考にしながらも、あるいは自分たちがこれから求める姿もすべてそしゃくした上での、来年度の予算提案とさせていただければと思います。

議長（小松孝年君）

中島君。

13 番（中島一郎君）

ありがとうございました。

そしたら続きまして、少し方向性を変えた質問になります。

これ企業としてですね、災害に負けない企業づくりの推進をしなければなりません。大規模災害の発生による会社の生き残りを懸けてですね、企業 BCP の策定が望まれています。

この BCP というのは、事業継続計画。要するに、大規模地震等が起きたときに不測の事態に備えて、事業をできるだけ中断しないように早期に復旧する方針、体制、手順等を示す計画です。これは東日本大震災のときに、このことをやっている、計画を作ってることと作ってないところでは、企業を復興するときに相当な時間の差が出たようでございますので、このことが非常に大切になってくるわけですね。

特に缶詰工場は第三セクターの企業でありまして、公共性や社会的な影響の側面がありますので、この BCP 計画を策定しているかどうか。

その点についてお聞き致します。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは質問にお答えさせていただきます。

かちつとした BCP は、現状のところ策定できておりません。

で、実際のところ必要性は重々認識はしておりますけれども、実際のところそこまで手が回っていないというのが現状であります。

ご指摘いただきました件も踏まえて、少し原案から練りたいと思います。

議長（小松孝年君）

中島君。

13 番（中島一郎君）

ぜひですね、これ国の方からの指導もあると思ひまして、町内の建設業者等は今策定してると思うんですね。

やはり公共性ということも意味してですね、その点お願いしておきたいと思ひます。

最後に、町長の方からもうちょっと答弁いただいたんですが、高規格道路延伸による缶詰工場の移転について、ちょっとお聞きを致します。

町長の考えでは、当初に会社設立に至ったときと現在の状況では、働く場の確保から見て当初、先ほどもありましたように当時の有効求人倍率、県下で 0.45 であったものが、今、社会経済の変化によって 1.0、現実的には 1.3 ぐらいになっていると思ひますが。働く場がないということではなく、働く場はあるという認識に立てば、なかなか現況ではこの人材確保が難しくなったと。今、そういうお話があったわけですが。

その点ですね、大規模な工場の設置には人的にも困難性が出てくるわけですね。そのとき移設するのであれ

ば、施設勤務についても適正化を図る必要が当然出てきます。そういうことにもう少し時間を頂きたいということでありましたけれども。

そのときに私が思ったのは、町長の気持ちもよく分かるわけですが、当初の缶詰工場のこの開設目的といいますが、ことを考えたときに、町のやっぱり産業振興の中核となって、地場産品を活用した商品開発や販路拡大。そして、地域雇用の受け皿として町内企業の先頭に立ち地域に貢献することで、新産業として初めて町民に認められる企業になるのではないかという考え方を持っております。

その中でも、先ほど言ったように、この施設整備や販路促進にかかることについては、町の財政支援や人的支援を行ってきておりますので。

そういうことを大事にして思ったときに、ちょっと、小永議員の9月議会の答弁では、町長の答弁はちょっと、以前の積極的なとらえ方というか考え方から少し後退したような印象を受けたわけですけど。今日、町長の答弁の中に、今後自立をしていくという言葉がありました。この自立という言葉聞きましてですね、私は今後のこの缶詰工場の行き先が見えてきたわけですけど。

大変申し訳ないですけど、もう一度そのへんのあたりの確認というか、そういう意味で町長の今の考え方を聞き致します。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問に答弁させていただきます。

一番のコントロールポイントは、一番というか、大きくコントロールポイントが2つありまして。

一つは、やっぱり労働環境の変化です。従って、当初計画しておりました、例えば40人とか50人規模でみたいな計画はですね、計画としては立てられるんですけども、実際に募集を掛けたときに、それぐらいの方がお集まりいただけるのかどうなのか。これを楽観視して設備投資を行って、それはもう明らかに過剰設備投資でございますから、そこらへんはきっちりと経営判断をしなければならないところです。

それからもう一つは、やっぱり長年やってきましたからノウハウが身に付いたということでありまして。実際にもう、詳細を除くと粗の設計ぐらいはできるぐらいの力量はあります。うちの職員には。従って、当初計画していたような、ある一定一般論的な大きな工場とかいう意味ではなくて、もっとコンパクトなもので。人数も絞られるんですけども、その代わり製造量は増して、利益率も高くなると。こういった計画は十分組み得るところまでやってまいりました。

現行の製造現場はですね、ご承知のとおりラボ機能に最小限の生産機能を付加した施設ということになっておりまして、常識的に考えると、この施設単体では利益は出すことは難しいでしょうというのが、業界の一般筋です。しかしながら、それがあ意味、さっきの決算におきましてもご紹介いただきましたように売り上げ9,100万。ちょっとイレギュラー、いろいろ説明をさせていただきましたがございまして、税引前で確か純損失80万ぐらいだったと思います。

その中でも、提出させていただいております貸借対照表をご覧になっていただくとお分かりいただけると思うんですけども、例えば棚卸資産の過剰、あるいは買掛金。失礼しました。棚卸資産の中での原料調達、あるいは空間調達。これが決算期の末期に集中したということで、資金繰りについての経営判断に少しミスがあったんではないかと。

こういったことからするとですね、ある意味、採算ラインにぎりぎり乗ったということは言えると思います。あの施設でそのぐらいのところまで乗せる実力があるわけですから、もう少し、コンパクトではありながら

もう少し機動的な環境整備を行うとですね、十分利益を出し、そして雇用もしっかりと確保できて、かつ、もう一つ大きな問題は、お勤めいただいている方の労働環境をいかに整備していくのか。これは、政府が進めている働き方改革の部分とも共有するわけですが、安い労働力でたくさんの方を雇いますというプランニングでは、もはや社会に第三セクターとして存在する意義はないわけですから、お勤めいただく住民の皆さんの労働環境をいかに整備していくのか。こういったことも問題になりますので。

そうしますと、いわゆる一般管理費の中の人件費相当分の上乗せを計上しなければなりません。そうすると、利益構造もぶんつとこう分厚い計画を組まなければならないということになっておりますけれども。

そういったことが包括的に、うちの職員で判断ができるレベルまで、今、至りつつあるというところがございますので、もう少し時間はかかります。諸条件の整理でありますとか、労働環境についてもさまざまなシミュレーションをしていかななくてはなりません。

そういったことを考えますと、まだ、例えばあと1年ぐらいでとかいうところには、まだ来てないというところですよ。

議長（小松孝年君）

中島君。

13番（中島一郎君）

ありがとうございました。その意気込みというのを感じたわけですが。

これ、ひとつ大事にしてもらいたいのは、いつも言うようにこの総合戦略の中の新産業の育成という中に、これ、購買権に向けたサポートということで、ちょっと記述をされているんですねこれ。

現在の缶詰工場は四国横断自動車道の建設予定地に位置しており、今後、代替地を確保の上で移転計画を進める必要がある。施設管理者である本町、黒潮町としても、会社の経営に支障がなく、円滑に移転手続きが進むようサポートを講じていくというように述べられています。

このことに沿って、今進んでいると思いますが、ぜひですね、今町長がありましたように、労働環境はどんどんどんどん変わっていて難しい部分もあるかも分かりませんが、やはりこの移転するにはですね、やっぱり考案も若干大きくなって、パートスタッフではなしに、町長もそういうお考え方持っているとありますが、正規職員としての雇用ができるように。その確立ができないと、やっぱり給料の保障、身分保障というものは、待遇というものはできてこないと思いますので。一般的に見てそこが劣らないような形で、やはり安心して働いて、地域に貢献できるような企業に私は育ててもらうことを願っておりますので、ぜひその点をお願い致します、この12月議会の一般質問すべてを終わります。

ありがとうございました。

議長（小松孝年君）

これで、中島一郎君の一般質問を終わります。

この際、10時40分まで休憩します。

休 憩 10時 24分

再 開 10時 40分

議長（小松孝年君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、議案第46号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてから、議案第58号、黒潮町と幡多中央消防組合の消防団事務の委託についてまでを一括議題とします。

各委員長からの報告を求めます。

初めに、総務常任委員長、宮川徳光君。

総務教育常任委員長（宮川徳光君）

では、議案に対します委員長報告を行います。

総務教育常任委員会に付託されました議案の審査についての報告です。

今回、付託されました議案は、配布の委員会審査報告書に記載のとおり、議案第46号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてから、議案58号、黒潮町と幡多中央消防組合の消防団事務の委託についてまでの6議案で、内訳は、条例の一部改正が3件、令和元年度の一般会計および特別会計の補正予算が2件、消防団事務の委託1件となっています。

審査の結果は、6議案共に全会一致で可決すべきものとなりました。

また、今回の6議案につきまして、討論はありませんでした。

なお、提案理由につきましては、本会議にての説明と重複する点も多いと思われそうですが、ご了承ください。

では、審査内容についてご報告します。

議案第46号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてです。

4件の条例を一括して改正する条例で、説明は本会議場にての説明のとおりとのことをございました。

これにつきまして委員から、引き上げの内容についての質問がありまして、参考資料に示すとおりで、30歳代半ばまでの到達し得る号俸が変わるものとの説明です。

また、初任給につきましては、大卒、高卒共に1,500円の引き上げとなっております。

この給与改正につきましては、平成31年4月1日にさかのぼって適用されるものとなっているとのことをございます。

続きまして、議案第47号、黒潮町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてですが。

説明は、本会議にての説明のとおりとのことをございました。

この議案についての質疑はありませんでした。

続きまして、議案第50号、黒潮町立中学校生徒の通学費助成に関する条例の一部を改正する条例についてです。

本会議での説明への追加の説明としまして、校区外からの通学者を除くことを明記しているが、学校区の決定については学校教育施行令に基づきまして、黒潮町教育委員会が道路や河川などの地理的状況や通学の安全性など、地域の状況を踏まえて設定しているとのことです。

また、校区外への通学につきましては、各家庭の事情によるもののため従来から対象外としておりますが、これについても明確化をしたものとなっております。

なお、助成する金額の変更はないとのことをございました。

この点についての、特段の質問はありませんでした。

続きまして、議案第51号、令和元年度黒潮町一般会計補正予算についてでございます。

まず、歳入につきまして、説明は本会議と同様とのことをございました。

委員からの質問としまして、15ページの県補助金、2節の農業費交付金として、強い農業・担い手づくり総合支援交付金6,966万円の内容を問うとの質問がありまして、国よりの事業費の2分の1補助を受けるため、国への申請を出すために歳入と歳出に同額の補正をするもの。

内容としまして、低コスト耐候性、気候変動に耐えるという意味の耐候性。低コスト耐候性ハウス 鉄骨補強、風速50メートルに耐える。また、低コストとしまして7割の単価で建築できる。また、被服資材にはフッ素フ

フィルムを使用しておりまして、10年間ほど張り替えが不要とのことでした。ちなみに、ポリでやった場合は5年ほど、ビニールの場合は毎年張り替えているとのことでした。

また、同じページのふるさと納税寄付金4億円の内容につきましての質問がありまして、7月ごろの冷凍カツオのテレビ放映によりまして、その時期の例年の2倍ほどの納税がありまして、その状態が続いていることによるものとの説明がありました。

生産業者は、明神水産と佐賀産直、冷凍切り身を扱っているとのことでした。この2社で、品物は対応できると見込んでいるとのことでした。

また、町の収入につきましては、返礼が50パーセント以内となっておりますので、寄付額の半額は残ることとなっているとのことでした。

続きまして、17ページの3節の、カツオ一本釣り漁船緊急支援事業1,300万につきましての質問がありまして、内容としまして、対象漁船は、50トン以上が7隻、19トンが14隻となっている。

また、この事業はアニサキス事案により浜値が下がっていることへの緊急支援としているためのもので、今年度限りの事業となっているとの説明でした。

続きまして、歳出の方ですが。

19ページ、3目財産管理費の11節の光熱費130万円の補正は、消費税が10パーセントになったための増額とのことでした。

その次の、修繕料500万円の増額は、台風などによる放送施設等の被害が多発しており、この項目では庁舎、集会所、公用車、大方球場の修繕料と今年度末までの公用車の整備料の補正で、実績見込みによるものとのことでした。

その下の、15節工事請負費11万円は、高規格道路佐賀大方道路の延伸に伴い、上分、中角地区の放送設備の移転を行うものとのことでした。

なお、この工事は、21ページ最上段の高規格道路新設に伴う伝送路移転工事250万円、加えて、35ページ中段の15節工事請負費の防災行政無線ケーブル撤去工事24万円の工事と同じ工事で行うこととしているとのことでした。

委員から、移転に伴う補償費はないのかとの質問がありまして、歳入の16ページの中段、21款諸収入の2節総務費雑入の伝送路移転補償金200万円と、その下の有線放送移設補償金8万8,000円として、それぞれの工事費の80パーセントが入っているとのことでした。

それから、19ページ。

11節の需用費の12節役務費15万2,000円と、20ページの18節備品購入費26万7,000円につきましては、国によるマイナンバーカードの普及計画を3カ年で適用していくという年次計画を基に行うものとの説明でした。

その内容としまして、主に役場で待っているのではなく、各事業所に出向き手続きを行うためのタブレット端末等の備品の購入、また、本人に通知カードを郵送するための郵便料となっているとのことでした。

委員から、現状、マイナンバーカードを持たれている人数はどの質問がありまして、平成31年3月31日現在では662名に交付している。

また、委員から、カードを作らない理由と、職員が出向いていくとのことだが体制はどの質問がありまして、作らない理由につきましては、若い方は比較的作られているが、高齢者の方がカードの紛失の心配などの不安要因により普及しない原因となっていると考えているとのことでした。

今後、保険証などマイナンバーカードと一体化になっていく予定となっておりますので、向こう3年間で普

及をさせていきたいとのことです。

その大きな事業所などを回った後につきましては、各地区に出向く計画をしているが、個別訪問はできませんので各地区の集会所なりに集まっていただいて説明するなどの方向で考えているとのことです。

体制としまして職員2名体制で、まず、大きな事業所を主に訪問していくということです。

なお、マイナンバーカードのメリットとしまして、国民健康保険証などとも一体化となり、複数のカードを持たなくてもよくなるとのことでございました。

20 ページの13 節委託料の、上田のロバス待合所建替設計委託 32 万 3,000 円と、その下の15 節工事請負費の、同じく上田のロバス待合所建替工事 185 万 9,000 円につきましては、田の口森のバス停が事故に遭いまして破損したことによるものとのことです。

委員から、この建替工事の設計委託と工事費は、36 ページにあります10 款教育費の13 節委託料の不破原バス停移設設計委託 32 万 3,000 円、その下の15 節工事請負費 216 万 2,000 円と同様の内容となっている。これらをまとめて発注して委託料を削減するとか、同じものを建てるとかすることで経費の削減を図るべきだと思うがとの質問がありまして、同じものを建てるなどして設計の経費などの削減を図るように調整をするとのことでした。

27 ページの中段、3 款民生費、7 節賃金の臨時職員雇用賃金 185 万円は、不足が予想されることとなったための補正とのことです。

11 節需用費の電気料 47 万円がありますが、佐賀保育所の湿気対策としてエアコンを多く使用したことによるものとの説明でございました。

委員から、湿気対策の内容についての質問がありました。また、同位置にあった以前の保育所では湿気の問題はなかったが、原因についてどう考えるかとの質問がありました。

答弁としまして、昨年、カビが多く発生しました。これらへの対策として、4 月から 6 月にかけてエアコンを常時オンとするなどしたためのものとのことです。

また、原因につきましては、建材の違いも考えられるが、建物自体の含有する湿気も減ってくると考えられますので、これまでの事例なども参考に原因を探り、改善を図っていくとのことでございました。

34 ページの9 款消防費の19 節の負担金補助及び交付金の幡多中央消防組合黒潮消防署分担金 1,145 万 6,000 円につきましては、高規格道路延伸に伴う人員の1 名増などによる補正とのことでございました。

35 ページ。

19 節負担金補助及び交付金の木造住宅耐震改修工事費補助金 2,200 万円につきましては、耐震改修工事の補助金 20 戸分を追加するもので、当初予算で 150 戸分を計上しておりましたが、現在、140 戸から 145 戸ほどの申請があり、今後を見通して県の補助枠上限となる額を計上をするものとのことでございました。

続きまして、36 ページの2 項小学校費、11 節の需用費の電気料 100 万円につきましては、今年、普通教室にエアコンを設置したことにより電気料の不足が予想されるための増額とのことです。

2 目社会教育振興費、11 節需用費の修繕料 289 万 4,000 円につきましては、不登校の児童、生徒の適応指導教室として受け入れるために、浜松教育集会所のトイレの修繕と、併せて男女別のトイレに改修するもの。

また、不登校の生徒に常時対応できるように少年育成補導センターの事務所につきましては、現在、保健福祉センターに設置しておりますが、このセンターを浜松教育集会所に移設して、事務所と適応教室として使用するために内装を改修するものとのことでございました。

委員から 不登校の生徒などに常時の対応はできるのかとの質問がありまして、現状、希望者がいないので専門員は配置していませんが、希望があればいつでも配置できる体制になっているとのことでございます。

元へ戻りまして、9ページの第2表繰越明許費でございますが。

2款総務費の1項ですか、総務管理費の定住促進住宅整備事業3,600万円につきまして、委員から、定住住宅への入居の対象者の確認をしたいとの質問がありまして、対象者は現在、町外に在住されている方で、町の出身者のUターンも対象者となっているとのことでした。

続きまして、議案第52号、令和元年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算につきまして。

職員数についての追加説明がありまして、職員数は8ページの特別職3名と、9ページの表の左上部の補正後の職員数187名を合わせたもので、補正前より9名減となっているとのことでした。

委員から、昨年同時期より9名減の状態となっているのかとの質問がありまして、今年度は、年度途中の退職が数名いたことと、昨年度の定年退職者の補充の欠員が4名となっており、それらでこのような数字になっているとのことでございます。

続きまして、議案第58号、黒潮町と幡多中央消防組合の消防団事務の委託についてでございます。

内容につきましては、本会議での説明と同じとのこと、この議案に対する質疑はありませんでした。

以上で、議案の審査についての報告を終わります。

議長（小松孝年君）

これで、総務教育常任委員長の報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、総務教育常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設厚生常任委員長、澳本哲也君。

産業建設厚生常任委員長（澳本哲也君）

今回、当委員会に付託された8議案は、審査の結果、すべて原案のとおり全会一致で可決すべきものとなりました。

提案理由につきましては、本会議の説明と重複する点があると思いますのでよろしくお願ひします。

まず、議案第48号、黒潮町印鑑条例の一部を改正する条例について。

審査内容について委員より、意思能力を有しない者とはという質問で、判断能力を有しない者ということになります。

そして委員より、誰が判断するのかという質問に対して、窓口が判断し、まず本人をしっかりと確認することです。

委員より、窓口係が慎重に、事故が起こらないよう、しっかりと対応をお願いしたいということでもあります。

議案第49号、黒潮町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてです。

審査内容について委員より、委員会のメンバーは町内の住民かという質問に対して、町外の人もいると。学識がある人に委嘱するということでもあります。

議案第51号、一般会計補正予算についてであります。

ページ21ページ、2款総務費であります。

8節の報償費9,922万円は、当初、5億円を目標としておりましたふるさと納税ですが、好調に推移しているため、ふるさと納税目標額を9億円に定め、4億円分の報償費を追加した内容の改正であります。

12節役務費の9,786万7,000円は、4億円分の配送料、そして受領業務代行手数料などあります。

委員より、年間のふるさと納税の寄付金の件数はという質問に、年間7万5,000件を見込んでいるということでもあります。配送料も、1件当たり1,500円で想定しているということでもあります。

12月に入り、かなりふるさと納税が伸びているということでもあります。

ページ24ページ、3款民生費であります。

13節委託料で302万5,000円は、旧伊田小学校改修工事設計委託で、あったかふれあいセンターの設計委託費であります。

審査内容について委員より、完成は来年度かという質問に対して、来年度中に完成し、開設まで持っていきたいということでもあります。

ページ25ページ、7目障がい者自立支援費の20節扶助費の4,734万円は、給付対象者見込額、23節償還金及び割引料972万1,000円は、平成30年度実績確定によるものだそうです。

ページ29、6款農林水産業費。19節負担金補助及び交付金の産地基幹施設等支援タイプの6,966万円は、国補助2分の1で、キュウリ養液栽培を行う補正です。場所は国営農地、早咲だそうです。面積は2棟、37アールで、県内の法人が対象という内容です。

審査内容について委員より、技術指導はあるのかということで、三菱から来てもらい、指導を受け、販路流通についてはJAと独自のルートを持って取り組むということでもあります。

ページ30ページ、2目水産業振興費、19節負担金及び交付金の1,300万円は、カツオ一本釣り漁が対象で、アニサキスの問題で魚価の低迷が続き、不良も重なり経営が厳しい状況が続いている。そこで、燃油代の1パーセントを補助するという補正です。

このアニサキスの問題は、当町が窓口になり、国などにしっかり要望しておりますけれども、まだこの問題は続くのではないかと予想されているということです。

審査内容について委員より、小型船の対応はちゃんとできているのかということで、市場に水揚げした分の1パーセントを補助しているとういうことでもあります。

ページ33ページ、8款土木費、13節工事請負費の3,000万円は、出口地区の集会所および屯所の工事費であります。来年度完成予定ということでもあります。

ページ34、6項住宅費の11節100万円です。需用費の修繕料100万円は公営住宅の修繕料で、王迎団地の公営住宅の雨漏り対応が必要になり、年間の修繕料が不足するための追加分という補正であります。

次、第2表の繰越明許費の定住促進住宅の3,600万円の場所はこの質問に対して、1件当たり900万円。場所は、田野浦、出口、早咲、鞭の4カ所だそうです。

議案第53号、令和元年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算から、議案第57号、令和元年度黒潮町水道事業特別会計補正予算については、人事異動および国の人事院勧告による給与改正に伴う人件費の調整だそうです。

議案第57号の、黒潮町水道事業特別会計補正予算については、調査移転による水道倉庫の設置によるものも含まれるということでもあります。

以上、当委員会の報告を終わります。

議長（小松孝年君）

これで、産業建設厚生常任委員長の報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、産業建設厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

これで、委員長の報告および委員長報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、議案第 46 号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 46 号の討論を終わります。

次に、議案第 47 号、黒潮町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 47 号の討論を終わります。

次に、議案第 48 号、黒潮町印鑑条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 48 号の討論を終わります。

次に、議案第 49 号、黒潮町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 49 号の討論を終わります。

次に、議案第 50 号、黒潮町立中学校生徒の通学費助成に関する条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 50 号の討論を終わります。

次に、議案第 51 号、令和元年度黒潮町一般会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 51 号の討論を終わります。

次に、議案第 52 号、令和元年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 52 号の討論を終わります。

次に、議案第 53 号、令和元年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 53 号の討論を終わります。

次に、議案第 54 号、令和元年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 54 号の討論を終わります。

次に、議案第 55 号、令和元年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 55 号の討論を終わります。

次に、議案第 56 号、令和元年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 56 号の討論を終わります。

次に、議案第 57 号、令和元年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 57 号の討論を終わります。

次に、議案第 58 号、黒潮町と幡多中央消防組合の消防団事務の委託についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 58 号の討論を終わります。

これで、討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方には反対と見なしますのでご了承願います。

初めに、議案第 46 号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 46 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 47 号、黒潮町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 47 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 48 号、黒潮町印鑑条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 48 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 49 号、黒潮町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 49 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 50 号、黒潮町立中学校生徒の通学費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 50 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 51 号、令和元年度黒潮町一般会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 51 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 52 号、令和元年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についてを採決します。

報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 52 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 53 号、令和元年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 53 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 54 号、令和元年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 54 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 55 号、令和元年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 55 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 56 号、令和元年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 56 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 57 号、令和元年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 57 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 58 号、黒潮町と幡多中央消防組合の消防団事務の委託についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 58 号は、委員長の報告のとおり決定されました。

これで、採決を終わります。

日程第 3、議員提出議案第 3 号、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書についてを議題とします。

提案趣旨説明を求めます。

提案者、濱村美香君。

7 番 (濱村美香君)

議員提出議案第 3 号、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書について、提案趣旨説明を行います。

この議案については、会議規則第 13 条第 2 項の規定により提出をするもので、趣旨については以下のとおりです。

近年、加齢に伴う難聴者が増加しています。難聴は他者とのコミュニケーションを困難にし、生活の質を落とす大きな原因となります。また、情報の不足や交流の機会の不足により、うつ病や認知症につながると指摘をされています。

加齢による難聴者は、高額な補聴器を自費購入しなければならないのが現状です。補聴器の普及によって、高齢になっても生活の質を落とさず心身共に健康に過ごすことができれば、認知症の予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制につながると考えます。

そこで、加齢に伴う難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を要望するものでございます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出するものとし、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣です。

以上、全会一致でご賛同くださいますよう、よろしくお願い致します。

議長 (小松孝年君)

これで、提案趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議員提出議案第3号の提案趣旨説明および提出者に対する質疑を終わります。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第38条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

議員提出議案第3号、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書についての討論を行います。

初めに、反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

次に、賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

議員提出議案第3号、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議員提出議案第3号は、原案のとおり可決されました。

これで、採決を終わります。

日程第4、委員会の閉会中の継続審査ならびに調査についてを議題とします。

各委員長から委員会において審査、調査中の事件について、会議規則第74条の規定に基づき、お手元に配布しました申請書のとおり、閉会中の継続審査ならびに調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査することについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、各委員長からの申し出のとおりとすることに決定しました。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（大西勝也君）

令和元年12月第4回黒潮町議会定例会、お疲れさまでした。

また、今議会に提案させていただきました議案についてご可決をいただき、ありがとうございます。

今議会を通じて賜りましたご意見を参考に、引き続き住民福祉の向上に全力で取り組んでまいります。

議長（小松孝年君）

これで、町長の発言を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

これで、令和元年12月第4回黒潮町議会定例会を閉会します。

閉会時間 11時 29分

会議録の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議長 小松孝年

署名議員 濱村美香

署名議員 矢野昭三